

令和2年（2020年）4月9日

熊本県育英資金（緊急貸与）に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスの影響で、家計の急変により緊急に育英資金を必要とする場合、「熊本県育英資金（緊急貸与）」が利用できます。熊本県教育委員会ホームページに申請書様式等が掲載されています。

【以下の手順でアクセスできます】

熊本県教育委員会 ホーム > 高等教育・中高一貫教育 > 経済的困難者の支援制度について > 新型コロナウイルス感染症に係る熊本県育英資金の緊急貸与及び返還猶予について

【緊急貸与】 随時募集

- (1) 募集内容
- (2) 申請書類

申請を希望される場合は、上記より「緊急貸与」の募集内容・申請書類をご覧のうえ、必要事項をご記入のうえ書類を本校にご提出ください。提出の際は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少したことが証明できる書類（例えば、減少が分かる給与明細書など）を添付してください。申請書類は学校にも準備しております。

文徳高等学校

奨学金担当：梶原